

【商品概要説明書】

一般財形預金

項目	内容
商品名	一般財形預金
ご利用いただける方	当行と財形貯蓄契約を締結しているお取引先企業の従業員の方
期間	3年以上
預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	給与、賞与からの天引きで1年に1回以上のお預け入れ 1円以上 1円単位
払戻方法	指定された解約時に一括してお支払いします（ただし、解約する日の1か月前までに通知が必要です）。 預入日から1年間は払出しできません。
利息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法 (4) 満期時の取扱い	各預入時の店頭表示の利率を満期日まで適用します。 満期日以降に一括してお支払いします。 付利単位を1円とし、1年を365日とした日割かつ1年複利の方法で計算します。 最長預入期限にその元利金の合計額をもって、前回と同一条件の期日指定定期預金に自動的に継続します。 自動継続後は、継続日の店頭表示の利率が適用となります。
手数料	—
付加できる特約	—
税金	20%（国税15%、地方税5%）の源泉分離課税 ※2013年1月1日から2037年12月31日までの間にお受け取りになるお利息には「復興特別所得税」が課され、税率は20.315%（国税15.315%、地方税5%）となります。
中途解約時の取扱い	満期日前に解約する場合は、預入された期日指定定期預金の解約日までの期間に応じた当行所定の期限前解約利率により利息を計算し、元金とともにお支払いします。 （詳しくは期日指定定期預金の商品概要説明書をご参照ください）
金利情報の入手方法	当行のホームページもしくは店頭備え付けの金利ボードをご覧ください。 か、窓口にお問い合わせください。
その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本商品は預金保険制度の対象として、同保険の範囲内で保護されます。</li> <li>・満期日以降の利息は、解約日または書替継続日における普通預金の利率により計算します。</li> <li>・勤務先事業主経由にてお申込みください。</li> <li>・利子の非課税措置はありません。</li> </ul>
当行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772

(2020年12月10日現在)